

はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成10年の大学審議会答申を受けた大学評価関係法令の改正に伴い、平成12年4月の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年4月の独立行政法人化を経て現在に至っております。

機構では、大学評価の試行的実施期間として、主に国立大学を対象（平成14年度着手分の大学評価において一部の公立大学が対象）に、「全学テーマ別評価」、「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」を平成12年度から平成15年度にわたって実施してきました。平成16年度には、試行的評価に関する結果の検証を行い、それによって得られた結果は、機構の認証評価システムの構築に役立てることができました。

この間、平成14年11月の学校教育法等の改正により、平成16年度から、全ての大学・短期大学・高等専門学校が7年以内ごとに機関別の認証評価（文部科学大臣により認証評価機関として認証を受けた機関が実施する評価）を受けることが義務付けられました。

機構は、平成17年1月に大学及び短期大学、同年7月に高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証を受け、平成17年度から認証評価を開始しました。

認証評価の実施に当たっては、大学機関別認証評価委員会の下に、具体的な評価を実施するための評価部会を編成し、対象大学から提出された自己評価書に基づく書面調査、及び訪問調査（対象大学の関係者との面談や資料・データ等の収集を行うとともに、学生、卒業（修了）生等との面談や、教育現場の視察等を行うもの。）の結果を基に、評価結果（案）を取りまとめました。その後、対象大学に対して評価結果（案）を通知し、意見の申立ての手続きを経て、平成21年度の評価結果を取りまとめました。

本実施結果報告が、各大学の教育研究活動等の改善に役立てられるとともに、各大学が取り組んでいる教育研究活動等について、広く国民の皆様の理解と支持を得るための一助となることを期待します。

総目次

はじめに

1. 平成21年度に機構が実施した大学機関別認証評価について

2. 対象大学ごとの評価結果

- (1) 北海道大学
- (2) 北海道教育大学
- (3) 小樽商科大学
- (4) 茨城大学
- (5) 群馬大学
- (6) 埼玉大学
- (7) 東京大学
- (8) 東京医科歯科大学
- (9) お茶の水女子大学
- (10) 電気通信大学
- (11) 福井大学
- (12) 静岡大学
- (13) 名古屋工業大学

◆用語解説

2. 対象大学ごとの評価結果

- (14) 滋賀大学
- (15) 滋賀医科大学
- (16) 大阪大学
- (17) 奈良教育大学
- (18) 島根大学
- (19) 広島大学
- (20) 山口大学
- (21) 香川大学
- (22) 福岡教育大学
- (23) 九州工業大学
- (24) 佐賀大学
- (25) 熊本大学
- (26) 大分大学

◆用語解説

2. 対象大学ごとの評価結果

- (27) 奈良先端科学技術大学院大学
- (28) 群馬県立女子大学
- (29) 前橋工科大学
- (30) 横浜市立大学
- (31) 富山県立大学
- (32) 京都府立大学
- (33) 大阪府立大学
- (34) 兵庫県立大学
- (35) 岡山県立大学
- (36) 高知女子大学
- (37) 北九州市立大学

◆用語解説

おわりに

<付 録>

- ・ 実施大綱
- ・ 大学評価基準
- ・ 自己評価実施要項
- ・ 評価実施手引書
- ・ 訪問調査実施要項
- ・ 認証評価委員会規則
- ・ 認証評価委員会細則

第1分冊 目次

はじめに

1. 平成21年度に機構が実施した大学機関別認証評価について	1-1
2. 対象大学ごとの評価結果	2
(1) 北海道大学	2-(1)-1
(2) 北海道教育大学	2-(2)-1
(3) 小樽商科大学	2-(3)-1
(4) 茨城大学	2-(4)-1
(5) 群馬大学	2-(5)-1
(6) 埼玉大学	2-(6)-1
(7) 東京大学	2-(7)-1
(8) 東京医科歯科大学	2-(8)-1
(9) お茶の水女子大学	2-(9)-1
(10) 電気通信大学	2-(10)-1
(11) 福井大学	2-(11)-1
(12) 静岡大学	2-(12)-1
(13) 名古屋工業大学	2-(13)-1

◆用語解説

第2分冊 目次

2. 対象大学ごとの評価結果

(14) 滋賀大学	2-(14)-1
(15) 滋賀医科大学	2-(15)-1
(16) 大阪大学	2-(16)-1
(17) 奈良教育大学	2-(17)-1
(18) 島根大学	2-(18)-1
(19) 広島大学	2-(19)-1
(20) 山口大学	2-(20)-1
(21) 香川大学	2-(21)-1
(22) 福岡教育大学	2-(22)-1
(23) 九州工業大学	2-(23)-1
(24) 佐賀大学	2-(24)-1
(25) 熊本大学	2-(25)-1
(26) 大分大学	2-(26)-1

◆用語解説

第3分冊 目次

2. 対象大学ごとの評価結果

(27) 奈良先端科学技術大学院大学	2-(27)-1
(28) 群馬県立女子大学	2-(28)-1
(29) 前橋工科大学	2-(29)-1
(30) 横浜市立大学	2-(30)-1
(31) 富山県立大学	2-(31)-1
(32) 京都府立大学	2-(32)-1
(33) 大阪府立大学	2-(33)-1
(34) 兵庫県立大学	2-(34)-1
(35) 岡山県立大学	2-(35)-1
(36) 高知女子大学	2-(36)-1
(37) 北九州市立大学	2-(37)-1

◆用語解説

おわりに

<付 録>

- ・ 大学機関別認証評価実施大綱（平成21年度実施分）
- ・ 大学評価基準（機関別認証評価）（平成21年度実施分）
- ・ 自己評価実施要項 大学機関別認証評価（平成21年度実施分）
- ・ 評価実施手引書 大学機関別認証評価（平成21年度実施分）
- ・ 訪問調査実施要項 大学機関別認証評価（平成21年度実施分）
- ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会規則
- ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則